

リゾート法がスキー場に与えた影響について

下村 崇太 (生涯スポーツ学科 地域スポーツコース)

指導教員 菅井 京子

キーワード：リゾート法, 自然環境, スキー場
序論

本研究の目的は, リゾート法成立によってスキー場がどのような影響を受けたかを明らかにすることである. 用いる主な資料は「リゾート法と地域社会」, 「スキー場はもういない」, 「地域開発と環境保全」等である.

I. リゾート法の問題点

リゾート法成立の目的は, 国民が十分な余暇活動を楽しむために様々な施設を民間事業者が建設していき, 国民は余暇活動を満喫し, ゆとりある国民生活を営むことであった. そして民間事業者によるリゾート施設建設によって地域復興を図り, 日本国内に経済効果をもたらすといったことであった.

しかしリゾート法は自然環境に対して配慮しておらず, 自然環境のことを考えず乱開発が進んだ. また環境アセスメントを実施せず, 建設計画を進めていった.

また国は最初の資金提供を行うだけで, 次の新たな場所に施設を建設することを繰り返し行い, 維持費やメンテナンスなどには目も当てずいた. その結果多くの施設が潰れ, 地域には莫大な借金が残るだけになっていった.

さらに地域振興では, 地域と関係をもつことをせず, 地域住民を無視した開発を続けた. 地域住民の意見には耳を貸さずにいたのである.

これらの問題を解決するために, リゾート開発, 経済発展, 地域振興の3つの観点で対策を考える.

II. スキー場に与えた影響と解決策

リゾート開発, 経済発展, 地域振興の3つの観点で, 問題とその対策を考える.

リゾート開発では, 例えば八方尾根のスキー場で一帯のミズナラ林を伐採するなどの地形の改造の追加工事を行い自然環境を破壊していった. 良好な自然環境が存在する所の自然を破壊してまでリゾート施設を開発するのが間違いである. 自然を削り建設したリゾート施設は建設段階で自然を破壊しており, リゾート施設完成後の地に良好な自然環境が存在することはないのだ. このことからリゾート施設を

建設していくことを前提とし, 自然環境を考慮していない考えを改善していくべきなのだ.

経済発展では, 政府はリゾート開発によって経済効果を得られると考えていたが, 政府は建設にばかり力を注ぎ, 建設した施設の整備や援助を行うことをしなかった. 例えば北海道のトマムリゾート開発は 1061 億円の負債を抱え経営破綻し, 廃業したのだ. 開発に資金と力かけるのではなく, 施設の整備に十分な資金や助言・指導をかける必要があるのだ. このことを実現させるために政府が整備や援助に関して, 実際に法律通り行っているのかを監視する態勢をつくるべきである.

地域振興ではリゾート開発により地域の活性化と地域振興を図るはずだったが, 地域住民と政府が関係を持つことはなかった. 例えば岩菅山のスキー場では新設をやめさせるためにさまざまな運動が展開され, 環境庁, 文部省などへの要請を行うデモ活動が起きたのだ. これは地域と政府が関係を築けていなかったから起きた活動なのである. そもそも地域の特性をいかしたリゾート開発こそが国民の求めていたものである. そのためにも, 現在は政府が主体となっているが, 地域が主体となるべきなのだ. 政府は地域との連携をとり, 政府ではなく地域を主体とした関係をとる, 地域を支援することが必要なのである.

結論

リゾート法はスキー場に建設や維持による自然環境破壊の促進をさせ, 建設した地域で経済効果を得ることができなかった. 地域と関係を持たず乱開発を繰り返しただけなのである.

これからは自然環境を守りながら, 経済効果を期待でき, 地域と関係を持ったグリーンツーリズムを, どのようにして広げていくかを今後の課題にしたい.

引用・参考文献

- ・岡田 一郎(2010年), リゾート法と地域社会, 東京成徳大学研究紀要第17号, 136頁
- ・藤原 信(1994年), スキー場はもういない, 緑風出版, 88-92頁